

(公開用)

令和7年度(2025年度)飯山市 子ども・子育て会議 会議録(公開用)

開催日時 令和8年(2026年)3月3日(火) 午後1時30分～

場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席人数 委 員：15名(1名欠席)
事務局： 9名

(公開用)

(1) 第三期飯山市子ども・子育て支援事業計画の概要について

会 長： それでは、次第に沿って6つの議題の進行をさせていただきます。
(1)「第三期飯山市子ども・子育て支援事業計画の概要について」事務局
から説明をお願いいたします。

事 務 局： (説明)

会 長： 只今(1)「第三期飯山市子ども・子育て支援事業計画の概要について」の
説明がありました。質問意見のある方は挙手のうえ、お名前を述べてから
お願いします。

～意見無し～

会 長： よろしいですか。
次に、(2)「飯山市の子育て支援事業の現状について」事 務 局：から説
明をお願いします。

(2) 飯山市の子育て支援事業の現状について

事 務 局： (説明)

会 長： 只今(2)「飯山市の子育て支援事業の現状について」の説明がありまし
た。質問意見のある方、よろしくお願いします。

～意見無し～

会 長： よろしいですか。
それでは続きまして(3)「特定教育保育施設の利用定員について」説明
をお願いいたします。

(公開用)

(3) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

事務局： (説明)

会長： 只今(3)「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」説明がありました。

質問意見のある方、よろしくお願いいたします。

委員： 認可定員と利用定員が違っていても良いのですか。

委員： 中央幼稚園です。当園の「認可定員」と「利用定員」の人数が異なる理由についてご説明いたします。

まず、県の認可を受ける際に申請した「認可定員」は 120 名となっており、これは施設として受け入れ可能な最大規模を示しています。学校法人を運営する上で、最初に県へ申し入れた認可定員を変更することは難しいため、現在も 120 名のままとしております。

一方で、実際の「利用定員」は、地域のニーズなどを考慮して 50 名に設定しております。このように利用定員を少なく設定している最大の理由は、園の経営を安定させるためです。子育て支援制度の仕組み上、園に支給される子ども 1 人当たりの単価は、定員が少ないほど高くなり、定員が多いほど安くなります。仮に利用定員を認可定員と同じ 120 名にしてしまうと単価が下がり、園の経営が立ち行かなくなる恐れがあるため、50 名としております。

なお、制度上「認可定員」と「利用定員」の人数が別であっても全く問題はございません。

会長： 他にご質問等ございますか。

今の利用定員と認可定員の関係はそういうことでよろしくお願いいたします。

次の方へ進みたいと思います。

続いて(4)「通園バスの運行および遠距離通園補助金について」説明をお願いいたします。

(4) 通園バスの運行および遠距離通園補助金について

事務局： (説明)

会長： 只今(4)「通園バスの運行および遠距離通園補助金について」の説明がありました。質問意見のある方、よろしくお願いします。

委員： やっぱりその地域間の不公平っていうところだけを見たらなくなってもいいかなと思いました。率直な意見です。

委員： 中央幼稚園です。現在、通園バスの運行において、保育士等の職員が同乗しなければならない規定が現場の大きな負担となっています。慢性的な保育士不足の中、バスに職員を割くことで園内の保育体制が手薄になってしまいます。現状では園長自身が添乗せざるを得ないこともあり、その間は園の事務連絡に支障をきたす恐れすらあるなど、深刻な影響が出ています。

また、地域間の公平性という観点からも課題があります。市の保育園バスが運行されている一方で、私立幼稚園のバス利用者は自己負担で料金を支払っています。自家用車で送迎にも経費がかかることを踏まえれば、バス利用に一定の自己負担を求めるのは妥当であると考えられます。さらに、遠方から私立幼稚園に通う園児には登園支援金などの援助がなく、そもそも私立幼稚園の保護者は市の支援制度の存在自体を知らないのが実情です。公立と私立の格差をなくすためにも、制度のあり方についてしっかりと議論し、周知する必要があります。

現在は共働き世帯が多く、通勤の途中に子どもを送迎するケースが主流となっており、幼稚園の送迎のみを目的とする保護者は減少しています。自家用車の普及率が低かった過去の時代を前提とした制度のままになっているのであれば、現代の保護者のライフスタイルや送迎の実態に合わせて、今こそ通園支援制度や自己負担のあり方を根本から見直すべき時期に来ていると強く感じています。

会長： はい、ありがとうございました。

只今、地域間の公平性に関する大きな問題、それから運転手と保育士の乗車人数が足りないという、切実なお話がありました。他にご意見はございますか。

(公開用)

委 員： 私は桑名川地区（在住）なのですが、統廃合により徒歩圏内に保育園がなくなり、通勤方向と逆になるなど、保護者の送迎負担が大きくなっている実情があるため、その大変さにご配慮いただきたいです。次に、現在の制度が特定の 9 保育園区域に限定されていることで、隣接する地域との間に不公平感が生じているため、この点についてもご考慮をお願いします。さらに、全額自己負担している保護者もいることから、全体の予算や補助額の規模を踏まえ、保護者の負担額を少しでも軽減するような方法をご検討いただきたいです。

これらは、現状のルールを無理に変えてほしいという強い要求ではなく、保護者の実情をご理解いただき、今後の制度設計において柔軟にご考慮いただきたいという一意見です。

会 長： ありがとうございました。
桑名川という立地条件ということで、私も西大滝ですのでよくわかりますが、そうですね効率的な問題とは、ちょっと違うのかなという感覚もありますので、またご検討いただければと思います。ほかご意見ございますか。よろしいですか。

それでは只今の（4）につきまして、また事務局の方でご検討よろしく願いいたします。

それでは続きまして（5）その他で、一つ目でございますが、「こどもまんなか応援サポーター宣言について」、説明をお願いいたします。

（5）その他

- ・ こどもまんなか応援サポーター宣言について

事 務 局： （説明）

会 長： 只今、こどもまんなか応援サポーター宣言について説明がございました。皆様からご意見等ございますか。

～意見無し～

(公開用)

会 長： なければ次に進めさせていただきますが、続いて
「子育て世帯訪問支援事業について」説明をお願いいたします。

・子育て世帯訪問支援事業について

事 務 局： (説明)

会 長： 只今、「子育て世帯訪問支援事業について」説明がございました。
何かご質問ある方、お願いいたします。

委 員： これはママヘルプのことでしょうか？

事 務 局： ご存知のママヘルプとはまた違った形態になっております。より専門性の高い支援員が訪問するということで、利用者負担額についてもママヘルプより少し高めに設定されている別の事業になります。

委 員： ありがとうございます。そういった事業があるのを私は知らなくて、今子育て中でママヘルプを使っているのですが、ぜひこちらも利用したいと思いました。利用したいときは社協さんに連絡すればよいのですか。

事 務 局： 提供している子育て支援サービスは、単なる買い物や家事・育児のお手伝いにとどまらず、保育士などの専門資格を持つ職員が訪問し、子育ての悩みにも寄り添う専門性の高い内容となっています。ご利用をご希望の際は、「こども女性家庭センター」または「市役所1階のこども相談室」へご相談ください。また、社会福祉協議会（社協）にご相談いただいた場合でも、社協から飯山市の相談室へ連携し、利用に向けた手続きをサポートいたします。

事 務 局： 説明に補足いたします。この訪問事業の根本的な目的は、ヤングケアラーの支援や虐待防止にあります。そのため、想定している利用対象は、市の相談員が関わる中で、家庭環境が整っていなかったり、育児に困難を抱えていたりすると把握したご家庭です。そうしたご家庭からの申請に基づき、家事支援を行いながら育児に関するサポートを行うことを意図しています。したがって、ファミリーサポートなどのように、誰でも気軽に利用できるサービスとは趣旨が異なる点をご理解ください。

委 員： はい、ありがとうございました。

(公開用)

会 長： 他にございますか。

よろしければ続いて「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」説明をお願いいたします。

・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

事 務 局： （説明）

会 長： 只今、「乳児等通園支援事業について」説明がございましたが、ご意見ご質問等のある方は挙手をお願いいたします。

～意見無し～

会 長： よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

この他に、各委員の皆様が普段気になっていることや意見交換したいと思っていること、子ども・子育て施策についてのご質問やご提案がございましたら、何なりとお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
全般を通して何のご意見でも結構でございます。

委 員： 社会福祉協議会として市から受託しているママヘルプサービスについて、「使いたいときに使えない状況がある」という実情をこの会議で伺うことができ、大変感謝しております。今後、皆様からの需要量や不足している支援内容を精査し、支援の拡充が必要であれば、事業費の面も含めて市と相談しながら改善を進めていきたいと考えております。本日は具体的な対応策を即答できず恐縮ですが、いただいたご意見を持ち帰り、ヘルプサービス全体を改めて見直してまいります。

(公開用)

事務局： 保健福祉課です。社協が受託している本事業の予算は、当課が所管しております。現在の利用状況や内容は市としても適正に把握しており、ご要望通りの回数を派遣できていない現状があることも認識しております。

この課題に対する担当課としての対応ですが、来年度予算（議会の承認が前提となります）において、産後ヘルプ事業に従事する方の委託料を増額する方向で検討しています。これが直ちにサービス提供量の増加に結びつくかはわかりませんが、従事する方に少しでも長く継続して働いていただけるような体制作りを目的として、予算立てを進めているところです。

会長： はい、ありがとうございました。
他にございますか。

委員： 社会福祉協議会です。子ども・子育て支援事業計画の進捗に関連して、当会が関わる放課後児童クラブ（放課後健全育成事業）の現状について申し上げます。

計画書（38 ページ）の需要量・供給量の表にも関連しますが、木島小学校の放課後児童クラブにおいて、子どもの数自体は減少しているものの、保護者の働き方の変化などにより、特に夏休み期間などの利用需要が増加傾向にあります。担当課の皆様はすでにご承知のことと思いますが、こうした需要の増加を踏まえ、すぐには難しくとも、将来的な検討課題として施設の規模の見直し等をご考慮いただければ幸いです。

会長： 本日は貴重なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見につきましては、市において今後の子ども・子育て支援にしっかりと繋げていただけるよう、ご検討をお願いいたします。

他にご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了となります。不慣れな進行で至らぬ点もあったかと存じますが、皆様のご協力に感謝申し上げます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。